

2020年4月8日

## 新型コロナウイルス感染対策について(方針)

2020年4月7日、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が発令されました。

これを踏まえ、(公社)千葉県サッカー協会(CFA)と致しまして、2020年2月26日に通知した「新型コロナウイルスに対する千葉県サッカーの対応について」(方針)について、4の期間延長の項目により、5月6日まで継続することにいたします。

### 【指針】

1. 全ての事業(競技会・講習会等)については、**原則、5月6日まで中止・延期とする。**  
特別な事情により、開催を希望する場合は、専務理事と協議の上決定する。
2. その場合は、施設管理者や関係団体と協議の上、下記の対応をとること。
  - ① 運営する人も含めて参加者の健康管理を徹底し、来場前の体温を確認する。
  - ② マスクの着用は義務とする。・・・予防及び拡散防止のため。
  - ③ アルコール消毒や手洗いの挙行などを徹底する。
3. 会議等については、その必要性に応じて必要最小限で開催し、参加者の健康チェック、マスクの着用等を行う。
4. 上記の方針の期間については、状況により延長する。

新型コロナウイルス対応相談窓口  
公益社団法人千葉県サッカー協会  
専務理事 河瀬 淳  
043-310-4888 (平日 10:00~15:00)